

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和5年9月4日（月） 13時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

塚部安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、日高安全審査専門職、藤川安全審査官、

鈴木技術参与

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋統括技術研究調査官、田口主任技術研究調査官、皆川主任技術研究調査官、

池田技術研究調査官※、渡辺技術研究調査官、水田技術研究調査官、河野技術参与※

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 ユニット所長 他26名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所4号炉高経年化技術評価（30年目）の概要
- ・ 資料1 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料
- ・ 資料2 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労） 補足説明資料
- ・ 資料3 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（中性子照射脆化） 補足説明資料
- ・ 資料4 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ） 補足説明資料
- ・ 資料5 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（2相ステンレス鋼の熱時効） 補足説明資料
- ・ 資料6 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（電気・計装品の絶縁特性低下） 補足説明資料
- ・ 資料7 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（コンクリート及び鉄骨構造物） 補足説明資料
- ・ 資料8 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価） 補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の藤川です。それでは柏崎刈羽原子力発電所 4 号炉の高経年化技術評価に関するヒアリングを開始します。
0:00:09	東京電力から資料に基づいて説明の方をお願いいたします。
0:00:21	はい。東京電力柏崎刈羽原子力発電所大長イシカワです。本日は、柏崎刈羽原子力発電所 4 号炉の高経年化技術評価について、
0:00:33	ご説明いたします。よろしくをお願いいたします。
0:00:36	では早速資料に基づいて、説明をいたします。
0:00:42	佐瀬嘉陽発電所、高経年化評価グループの笠原です。まず最初に資料の確認になりますが、資料は、後継立ち上がりは原則発電所 4 号炉構成技術評価。
0:00:56	過去 30 年目の概要という資料を付けをさせていただきます。
0:01:01	詳細の説明に入る前に、大きな、この概要のトダテになりますけども、まず右肩 2 ページ目のところから、はじめにということで、
0:01:14	4 号炉の合計化技術評価にあたっての全体の説明を、3 号の是正処置を含めた説明をさせていただきたいと思います。
0:01:24	右肩 3 ページ目以降がですね、4 号炉、実際の具体的な技術評価の実施内容についてご説明をさせていただきます。
0:01:35	飛びまして
0:01:38	20、
0:01:39	7 ページ目。
0:01:41	からですね、今回の技術評価において確認された事案が、個別説明として
0:01:49	をもう説明させていただくということで、三つの大きな章立てになっております。
0:01:54	てことご相談になります。三つの章立てについては一度通してご説明をすべきか、もしくは一つずつ確認しながらということになりますけど、
0:02:05	江田さんの方で何か何か、説明上の、
0:02:08	方総合的何か、ご依頼があれば、事前に確認しておきたいと思いましたが、防止の方とか、一つ一つ順を追ってということで何かご意見いただければいいフジカワですとしても、一通り説明していただければと思います。
0:02:28	はい、わかりました。ありがとうございます。では、
0:02:32	資料について最初から説明に入りたいと思います。よろしく願いします。
0:02:39	はい。柏崎刈羽原子力発電所高経年化評価グループの藤本と申します。資料の方、今ほどご紹介しました後に基づいて、
0:02:48	ご説明差し上げたいと思います。
0:02:51	表紙 1 枚めくりまして右肩 1 ページ目、目次の方になります。

0:02:57	先ほどご説明した通り、はじめにというところが3号炉の
0:03:02	是正処置の結果を期待したページになりまして、飛ばしましてまとめの次、訂正箇所が今回、ヒアリング準備の中で発見された事案の話になります。
0:03:16	それでは、はじめにというところで、右肩2ページ目から説明させていただきます。
0:03:23	初めに、
0:03:24	4号炉の高経年化技術にあたってというところで、3号炉2で発生した事象に対する是正処置の取り組み状況。
0:03:33	3号炉の高経年化技術評価にて、先行炉の設備情報を参照しことによる
0:03:40	カトウによる、多くの設備情報の誤りが発症した対策として、4号炉の評価において以下の是正処置を実施した上で、高経年化技術評価書を作成いたしました。
0:03:53	なお、4号炉、高経年化技術評価に使用した設備情報はすべて4号炉の設備情報により作成を実施いたしました。
0:04:03	直江と書き①②③に記載の内容につきましては、先に提出させていただきました、本冊の最終ページ、まとめのところに記載内容と同じになります。
0:04:17	①番として、個々の気づきや懸案をフォローする体制構築というところで、高経年化技術評価に必要な情報を精査し、関係者全員が同一の判断となるように、4号炉、
0:04:31	高経年化技術評価書等の作成確認要領を改訂した上で、
0:04:36	当該号炉の設備情報を用いて評価することを周知徹底いたしました。
0:04:42	組織として、マネジメント面でフォローするために、プロジェクト体制を構築し、プロジェクトリーダーはメンバーに対して、
0:04:53	社外文書における情報の重要性をするとともに、委託先を含めて、メンバーから不安や速水を直接受けることを、
0:05:03	を周知し定期的な会議開催により、進捗や課題解決を実施いたしました。
0:05:11	設備主管グループは、業務上の産地で初めて変更久しぶりに該当する課題を確認し定期的な作業会議で報告した。また、必要に応じて、委託先も出席し、状況確認を実施いたしました。
0:05:27	高経年化評価グループの管理職は、
0:05:31	報告された課題等により、計画を見直す必要が発生した場合は、実施連絡会議と報告審議を実施いたしました。
0:05:40	品質保証グループは、適切性確認において、長期対応ができていることを改めて確認含めて確認し、作業ワーキング及び実施連絡会にて報告をいたしました。こちらが①になります。
0:05:54	2番目として②、委託先に対する管理強化。

0:05:59	になります。
0:06:00	高経年化消火グループ及び品質保証グループは、委託先に対する監査を実施し、是正処置が社内文書等に、
0:06:10	反映されて実行されていることを確認いたしました。
0:06:14	こちらは0になります。③として、作業手順書の見直し、
0:06:19	設備詳細仕様の整理方法及び評価書への反映方法や、エビデンスの確認方法について、手順書を改訂し、明確化し、作業ワーキング等で周知を実施いたしました。
0:06:33	評価書に関わる設備情報は、当該号炉の設備情報を用いて行うことを手順書に明確化し、作業ワーキング等で周知を実施いたしました。
0:06:44	業務に関わる
0:06:46	携わる者に多介する教育プログラムを定め、作成で順位やノウハウに関する
0:06:54	教育実施について手順書に明確化し、作業ワーキング等にて周知を実施いたしました。
0:07:01	こちら③番になります。最後④番、再委託先への管理強化というところで、
0:07:08	委託証書。
0:07:10	への主要踏査結果提出時期等のホールドポイントの明示、及び定期的な進捗管理を行う等、再委託先へ
0:07:19	管理を強化いたしました。こちらが、3号の高経年化評価着を経年化技術評価にて発生した、
0:07:30	対策として、4号炉の
0:07:32	高経年化評価を実施する際に実施した対策状況になります。
0:07:39	続きまして右肩3ページ目、こちらからが4号炉の高経年化技術評価書の概要になります。
0:07:49	基本的には本冊もしくは別冊からの抜粋の情報になります。
0:07:55	柏崎刈羽発電所4号炉について、
0:07:59	原子炉設置許可が1987年の4月。
0:08:03	建設工事開始が1988年の2月。
0:08:07	営業運転開始が1994年の8月11日になります。
0:08:13	なお新規制基準への適合性に関する申請については、
0:08:18	現在未申請の状態です。
0:08:22	来年、2024年8月11日に、営業運転開始後30年を迎えるプラントとなっております。
0:08:30	評価の前提とする原子炉の運転状態ですが、2024年8月11日に営業開始運転後30年を迎えることから、高経年化評価を実施しております。

0:08:43	なお、高経年化技術評価書は、発電用原子炉の冷温停止状態、燃料が炉心に装荷された状態を含むが維持されていることを前提とした。
0:08:55	者のみとしましたということで、今回 3 号炉同様に冷温停止状態の申請となっております。
0:09:02	続きまして右肩 4 ページ目になります。
0:09:05	最新の知見及び運転経験の反映になります。
0:09:09	原子力発電所の経年劣化に関する最新知見及び
0:09:14	国内外の運転経験について調査分析し、反映要否を検討し、変えようと判断されたものについて、高経年化技術評価に反映する。
0:09:25	なお、先方炉からの具体的な事項がないというところで、と書きクロポツ二つに
0:09:32	記載されております知見につきまして、先行機同様に、
0:09:38	各確認を実施いたしました。
0:09:41	続きまして、右肩 5 ページになります。
0:09:44	評価の実施内容になります。
0:09:47	一つ目、評価対象機器、構造物ですが、原子炉の冷温停止状態が維持されることを前提とした超過であることから、
0:09:57	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針、
0:10:05	のクラスワンツー及び
0:10:08	3 の機能を有する者のうち、原子炉の冷温停止状態の維持に必要なものを対象としております。
0:10:15	期間ですが、30 年目の高経年化評価を、原子炉の冷温停止が維持されることを前置するもののみ行うことから、プラントの運転を開始した。
0:10:28	から 40 年間としております。
0:10:31	評価の内容ですが、大きく分けて二つ、技術評価と、耐震安全性評価を実施しております。
0:10:40	新規基準の施行に伴い、新たに設置が必要な浸水防護設備及び常設重大事故等対処設備につきましては、今回の高経年化評価の内容、対象から
0:10:54	外しております。
0:10:56	耐震安全性評価における基準地震動は、
0:11:00	実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド、
0:11:06	に基づき、基準地震動 S_s を用いて評価を実施しております。
0:11:12	こちらが評価の実施内容になります。続きまして、右肩 6 ページ目になります。
0:11:18	実際に実施いたしました、高経年化技術評価書評価の実施フローになります。評価の流れですが、

0:11:27	頭からですが、評価対象機器、及び、構造物の抽出、こちらにつきましては、原子炉の冷温停止状態維持に必要なものを対象としております。
0:11:38	続いて、注意された機器を、のグループ化及び代表機器の選定、こちらにつきましても同様に、冷温停止状態に、
0:11:48	冷温停止状態における運転状態条件を考慮して選定しております。
0:11:54	続きまして想定される、
0:11:57	経年劣化事象の抽出を実施いたしまして、着目すべき経年劣化事象の抽出、
0:12:05	で抽出されました経年劣化事象に対して評価を実施しておりますが、こちら 60 個、低サイクル疲労、中性子照射脆化、
0:12:14	照射誘起型応力色アレイド相鮮烈コウノ熱時効、電気計装品の絶縁低下特性、
0:12:22	出銭特性低下。
0:12:24	コンクリートの強度低下及び遮へい能力の低下という 6 事象につきまして評価を実施しております。
0:12:31	その下にいきまして、代表企業への展開を実施いたしまして、高経年化対応項目の抽出、
0:12:38	こちらに、
0:12:40	つきまして衛藤横谷が入っておりますが、耐震安全性評価の方につきまして、腐食、低サイクル疲労、中性子照射脆化、
0:12:50	中性子照射調査による靱性低下につきまして実施いたしまして最終的に評価結果をもって、長期施設管理方針の方につきまして策定を
0:13:01	実施しておりますこちらが、高経年化技術評価の、今回実施いたしました全体的な流れになります。
0:13:08	続きまして、右肩 7 ページ目、
0:13:13	評価対象劣化事象の抽出になります。
0:13:17	評価対象機器、構造物の抽出というところで、
0:13:22	重要度分類に関する審査指針において定義されるクラス盤Ⅱ及びⅢに該当する機器及び構造物のうち、
0:13:32	冷温停止時に必要な機器及び構造物をすべて抽出いたしました。
0:13:37	ただし、機器単位で長期にわたり使用せず定期的に取りかえるもの。
0:13:43	燃料集合体等については除外を実施しております。
0:13:48	二つ目機器のグループ化及び代表機器の選定。
0:13:54	○、一つ目の丸で抽出された機器につきまして、評価対象として注意されたものを、ポンプ、熱交などの 13 機種に分、
0:14:04	区分、

0:14:05	いたしました、13 機種に区分したものを、構造相環境材料等により分類し、グループ化を実施しております。こちら 13 機種が、別冊の評価書になります。
0:14:18	グループ化したものの中から重要度、運転状態等により、代表機器または構造物を選定し、
0:14:26	こちら、代表機器または構造物について評価を行いその結果をグループ内のすべての機器または構造物に水平展開いたしました。
0:14:36	評価書の 13 機種については、※1 に書いてある通りになります。
0:14:42	想定される劣化事象の抽出、
0:14:45	抽出された評価対象機器の使用条件を考慮し、
0:14:50	日本原子力学会基準、標準、原子力発電所の高経年化対策実施基準 2008 等に基づき、
0:14:59	経年劣化メカニズムまとめ表を参考に抽出を実施しております。
0:15:06	続きまして右肩 8 ページ目になります。
0:15:09	高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の抽出。
0:15:15	高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の抽出フローを以下に示します。
0:15:22	評価対象機器、構造物の抽出を実施した後、主要 6 事象に該当する。
0:15:29	経年劣化事象があるかというところで、熱消磁読書、
0:15:34	と、といいますのが右側の、
0:15:36	点線の四角に囲ってあります 6 事象になります。
0:15:40	こちらについて
0:15:42	該当するものは、高経年化、
0:15:45	対策上着目すべき劣化事象として抽出しております。なお、こちらでNO になった場合は、下の
0:15:53	ところで、口に当てはまるもの。
0:15:56	を除外し、こちらにつきましても、劣化事象として抽出しております。
0:16:03	続きまして右肩 9 ページ目になります。
0:16:07	主要 6 事象の抽出結果になります。主要 6 事象については、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象として、以下の事象、劣化事象が抽出されております。こちら、
0:16:21	低サイクル疲労、中性所照射脆化、
0:16:24	du移送車両機型を緑色あれ二相ステンレスコウノニイズ事項。
0:16:30	電気計装品の絶縁特性低下、コンクリート強度低下及び遮へい能力の低下というところで、なお、66 事象以外に、高経年化対策業、
0:16:43	着目すべき劣化事象として抽出された劣化事象は今回ございませんでした。
0:16:48	主要 6 事象のうち、以下の、

0:16:52	経年劣化事象については原子炉の冷温停止状態において、劣化の進展が想定されない事象として、40年目まで劣化進展はないとして評価いたしました。こちらにつきましては、
0:17:05	40床、低サイクル疲労、中性子照射脆化、
0:17:11	照射型、
0:17:14	照射隆起型応力腐食割れ、二相鮮烈コウノ別事項、こちらの44になります。
0:17:21	主要6事象のうち、以下の劣化事象については、
0:17:24	原子炉の冷温停止状態においても劣化進展が想定される劣化事象であることから、運転開始後40年目までの劣化進展を考慮した評価でいたしました。こちらが2事象になります。
0:17:39	電気計装品の絶縁特性低下及び
0:17:43	コンクリートの強度低下及び遮へい能力の低下こちらに事象が、40年目までの劣化進展を考慮して評価をいたしました。
0:17:54	続きまして右肩10ページ目になります。こちら、技術評価。
0:17:59	を実施した結果、主要6事象に対する評価対象機器の一覧になります。
0:18:05	低サイクル疲労として、容器配管弁、暗い構造物、
0:18:11	中性子照射脆化として
0:18:14	容器のRPV、
0:18:16	りえ照射領域型を緑色割として炉内構造物と制御棒、
0:18:21	二相ステンレス鋼の熱時効として弁の仕切弁。続きまして11ページ目。
0:18:27	電気計装品の絶縁特性低下として、これちょっと多いんですが、各機器があります。コンクリートの強度低下及び遮へい能力の低下として、
0:18:40	各建屋及び配管ダクト、排気塔、
0:18:44	が抽出されております。
0:18:47	こちらにつきましては、12ページから各事象の代表的な評価について記載いたしましたので、
0:18:54	ご説明させていただきます。
0:18:56	まず右肩12ページになります。
0:19:01	技術評価のうちでサイクル疲労になります。
0:19:05	対象機器選定の考え方ですが、プラントの
0:19:09	起動停止等、停止時等に温度圧力変化の影響を受ける機器を対象、評価対象野瀬選定しております。
0:19:18	評価対象機器になりますが、容器があるBV配管が、ステンレス高配管と炭素高配管、弁が仕切弁玉型弁逆止弁。
0:19:28	あと炉内構造物としてシュラウドサポートの方が、を実施しております。

0:19:33	評価結果の方、こちら、別冊に記載の評価結果を抜粋したものがありませんが、各評価結果の代表的なものを、こちらの方に記載させていただきました。
0:19:45	そ健全性評価の方ですが、設計建設に基づき、運転実績による過渡回数をを用いて、
0:19:54	疲労評価を実施した結果、
0:19:57	仕様案。
0:19:58	今日、影響を考慮した場合でも、すべての対象機器において、
0:20:03	疲労累積係数は許容値値を、質問ほど確認いたしました。こちら左下の結果の表で、すべて1を下回っております。
0:20:13	現状保全ですが、計画的に超音波探傷検査、漏えい検査及び目視点検等を実施し、有意な計画があることを確認しております。
0:20:25	総合評価ですが、健全性評価結果により、
0:20:28	疲労割れが発生する可能性は小さく、今後も5日と回数による評価を行うことが有効である。また、当面の冷温停止状態においては、有意な出方はなく、
0:20:39	今後の疲労割れが発生進展の可能性はないと判断しております。
0:20:45	高経年化への対応ですが、高経年化対策の観点から、現状保全の内容に追加すべき項目はなく、元、今後も現状保全を停止、継続していくということで、
0:20:58	評価の方を終了しております。
0:21:01	続きまして右肩、13ページ目になります。
0:21:05	技術評価の対象として中性子照射脆化になります。
0:21:08	評価対象機器は、原子炉圧力容器、
0:21:12	健全性評価ですが、中性子照射脆化に対する健全性評価上厳しい箇所である炉心領域の増について評価を実施しております。
0:21:23	監視試験結果により、原子炉圧力容器炉心領域の中性子照射脆化は、
0:21:31	尺による予測の範囲内のことを確認しております。こちら右下の表になります。
0:21:37	最低オン
0:21:39	最低使用温度は、破壊力学的検討により求めたマージン24度を考慮すると、原点、2022年8月11日時点ですが、
0:21:50	8度となる結果となっております。
0:21:53	中性子照射前か。続きになります右肩13ページになります。
0:21:58	現時点、2022年、
0:22:01	8月11日時点での情報収集だな、エネルギーの予測を行い、尺で要求している、68ジュール。

0:22:10	以上を満足したことを確認いたしました。こちら右側の表になりますが、母材ヨウキン熱影響部ともに 68 ジュール以上を満足しております。
0:22:21	現状保全ですが、設計建設規格及び条約に基づき、計画的に監視試験を、
0:22:28	実施し、破壊靱性の変化を予測しております。
0:22:32	監視試験の結果から、弱基づき漏えい検査温度を設定しており、
0:22:37	まず原子炉圧力容器に対しては、供用期間中検査で超音波探傷試験検査及び漏えい検査を実施し、有意な結果となることを確認しております。
0:22:48	総合評価として、健全性評価の結果から、現状までの運転において、新領域部材の照射脆化が問題になる可能性は小さい。今後は、低温停止状態において、
0:23:02	劣化進展する事象ではないため、健全性に対して影響を及ぼす可能性はないと判断しております。
0:23:10	高経年化の対応として、胴の中性子照射脆化に対しては、最新の複式による評価を採用し、
0:23:19	対応と。
0:23:21	しております。
0:23:23	続きまして、右肩 15 ページ目、こちらB評価のうち、照射領域型の緑色あれになります。評価対象機器、
0:23:31	につきましては、炉内構造物の上部格子盤を新制度等、
0:23:37	あと機械設備の制限棒になります。こちら、評価例として、上部格子盤のグリッドプレートにつきまして、記載をさせていただきます。
0:23:47	右側が炉内構造物のグリッドプレートの構造図になります。
0:23:52	健全性評価ですが、
0:23:54	グリッドプレートにつきましては溶接はなく、運転中の差圧熱授受等に起因する引張応力野瀬引張応力成分が低いことから、
0:24:04	資金照射量を超えるものの、
0:24:07	照射領域型を緑色割の発生の可能性はない。
0:24:11	現状保全ですが、詳細領域型応力に着目した点検を計画的に実施することとしております。
0:24:20	総合評価として、計画的に目視検査を、点検を実施することで、
0:24:27	健全性の確認は可能と判断する。
0:24:30	なお、当面の冷温停止をておいては、遅く中性子照射をほとんど受けることがないため、
0:24:36	照射流域型を緑色の発生進展の可能性はないと判断しております。
0:24:43	高経年化への対策、対応ですが、郷経年化対策の観点から、現状の保全内容に追加するべき項目はなく、今後も現状保全を継続していくとっております。

0:24:56	続きまして、右肩、16 ページ目、評価対象として、磯温泉熱硬の熱時効になります。
0:25:05	抽出の考え方ですが、二相ステンレス湖の熱時効は、同材料が高温環境下に長時間さらされた場合、材料劣化が進行して靱性が低下する劣化事象であり、
0:25:18	靱性が低下した状態で亀裂が存在する場合には、不安定破壊を引き起こす可能性があります。従って、使用材料が二相ステンレス報、ステンレス鋳鋼で、
0:25:30	使用温度が 250 度以上となる機器のうち、
0:25:33	劣化の原因となる劣化、
0:25:36	経年劣化事象の発生が想定される部位を抽出いたしました。
0:25:40	主な評価対象機器ですが、
0:25:44	原子炉冷却材再循環系のポンプ吐出弁。
0:25:48	の主な評価部位として、弁連、蓋、
0:25:51	全体を実施しております。評価結果ですが、原子、健全性評価の方から、エミ上からなります。健全性評価ですが、熱時効による靱性低下は、
0:26:03	フェライト量が多く、使用温度が高いほど大きくなる、靱性が低下した状態で、亀裂が存在する場合には、小さな荷重で亀裂が進展し、
0:26:13	ボランティアパイを大きくする可能性がある。
0:26:16	現状保全ですが、分解点検時の目視点検等により健全性を確認しております。
0:26:23	総合評価ですが、高温、
0:26:27	高温環境下のため、熱時効により、人生破壊靱性が低下する可能性はあるが、
0:26:34	分解点検時に、目視点検及び浸透探傷検査によるより亀裂がないことは確認しており、熱時効が問題となる可能性は小さい。
0:26:45	なお、当面の冷温停止予定においては、有意な熱過渡はなく、今後の疲労割れの発生進展する可能性は、
0:26:54	ない。
0:26:55	高経年化への対応。
0:26:57	そ、現状保全の項目に、高経年化対策の観点から追加すべき項目はないというところで、今後も現状保全を継続していく。
0:27:09	となっております。続きまして、
0:27:12	右肩 17 ページ目になります。こちらが
0:27:17	技術評価のうち、全計装品の絶縁特性低下になります。
0:27:22	健全性はですが、
0:27:24	代表としてポンプモーターの固定式コイル

0:27:29	出口線接続部品を記載しております。建材評価ですが、固定式コイル及び
0:27:38	口出線接続部品は、
0:27:41	機械的熱的、電氣的及び環境的要因により、県、
0:27:48	年的に劣化が進行し、前提か。
0:27:52	全然特性低下を起こす可能性があることから、
0:27:55	長。
0:27:57	期間の使用を考慮すると、停止オイル及び千田線接続部品の絶縁特性低下の可能性は否定できない。
0:28:07	現状保全、
0:28:10	コティシコイル及び楠田線接続部品の絶縁低下に対しては、
0:28:16	点検時に、絶縁抵抗特性及び絶縁診断試験を行い、絶縁特性に有意な変化がないこと及び固定しコイルの目視点検、清掃を実施し、異常なことを確認している。
0:28:30	また、これらの点検で有意な絶縁特性変化が認められた場合には、場合は、洗浄乾燥及び絶縁を、
0:28:39	保守、または、固定式及び口出線、接続部品を取りかえることとしている。
0:28:46	さらに当面の冷温停止状態においては、冷温停止状態の維持のため、必要な運転状態を加味し定期的な切り換えを含む日常保全や、
0:28:57	状態監視を適切な頻度で行うことを継続し、
0:29:01	必要に応じ補修取替を行うこととしている。
0:29:05	総合評価ですが、固定式及び口出線、鉄道部品の絶縁低下の
0:29:13	可能性は否定できないが、依然特性低下は、点検時における絶縁店舗と測定。
0:29:21	絶縁診断試験及び目視点検で把握可能と考えております。また、当面の冷温停止状態においても、必要な運転状態を加味し、
0:29:32	今後も定例点検を含む日常保全や状態監視を継続し、
0:29:39	必要に応じて適切な対応を、40年時点まで継続することにより、
0:29:44	当面の冷温停止状態の健全性は維持できると判断しております。
0:29:50	高経年化への対応ですが、
0:29:52	固定執行医療及び口出線、
0:29:56	接続部品の絶縁特性低下に対しては、高経年化対策の観点から、現状保全に耐えない現状保全内容に対し、追加すべき項目はなく今後も現状保全を継続していく。
0:30:10	ということになっております。
0:30:15	続きまして右方 18 ページ目になります。
0:30:18	評価内容として、コンクリートの強度低下及び遮へい能力低下になります。

0:30:24	評価対象構造物につきましては、各建屋及び、戸田区等、廃棄等が、
0:30:32	対象となっております健全性評価ですが、劣化要因のうち、アルカリ、
0:30:38	骨材反応及び凍結融解については、下の表に示す理由により、高経年 化対策上着目すべき経年劣化要因ではないと判断しております。
0:30:53	下の表、
0:30:55	ありますが、強度低下の方ですが、
0:30:59	想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えづらい、経年劣化事 象及び要因であって、想定した。
0:31:10	劣化傾向と基づき適切な保全を活動を行ったものを、
0:31:17	経年劣化要因ではないと判断し、雪害しております。続きまして、民家、 都築アリマ須賀ミウラ 19 ページ目。
0:31:26	コンクリート強度低下及び遮へい能力低下の続きになります。
0:31:30	40 年の供用を想定して、高経年化対策上着目すべき劣化要因である 熱、
0:31:38	放射線照射、中性化、
0:31:40	塩分浸透及び機械振動について評価を実施いたしました。
0:31:45	評価結果を下の表に示します。
0:31:48	共同生活して、熱放射線照射、中性子中性化、塩分浸透、機械振動、
0:31:57	につきましては、右側に決める。
0:32:01	おりますが、いずれの事象についても、
0:32:04	問題ないことを確認しております。
0:32:07	遮へい能力の低下につきましては、劣化要因熱ですが、こちらにつきま しても、コンクリートの制限値を下回ることを確認しております。
0:32:18	続きまして衛藤委員から 20 ページ、こちらもコンクリートの強度低下及 び遮へい能力低下のスズキになります。
0:32:27	現状保全、
0:32:28	コンクリート構造物の健全性維持の観点から、定期的にコンクリート表 面の目視点検を実施している。
0:32:37	目視点検の結果、ひび割れ、
0:32:40	幅高から強化し、補修が必要となるひび割れ等が確認された場合に は、構造上問題となるひび割れ等の即時補修が必要となる場合を除 き、
0:32:51	その経過を継続的に監視しつつ、
0:32:54	点検実施後、数年以内を目途に補修を計画実施しております。
0:33:00	ガンマ線遮へい液コンクリートにつきましては、鋼板で覆われているた め、目視点検等は実施できないが、放射線量を日常的に監視しており ます。
0:33:12	総合評価として、

0:33:14	健全性評価結果から判断して、今後、強度低下が急激に発生する可能性は小さい。また、定期的な目視点検により、
0:33:25	補修対象となったひび割れ等の、
0:33:28	補修を計画実施しているため、今後の保全方法は、コンクリート構造物の健全性を維持する上で適切である。
0:33:36	熱によるコンクリート構造物の遮へい能力低下については、
0:33:41	現状において問題はなく、
0:33:43	今後も遮へい能力低下が急激に発生する可能性は極めて小さいと判断し、許可しております。
0:33:50	高経年化の嘉陽ですが、高経年化対策の観点から、危険量の保全内容に対し、追加すべき項目はなく、今後も、
0:33:58	現状保全を家へ継続していくという形になっております。
0:34:04	ここまでが、主要 6 事象の評価結果になります。
0:34:11	続きまして、右肩 21 ページ目、耐震安全性評価になります。こちら下のフローが、耐震安全性考る必要のある、
0:34:21	経年劣化事象の抽出フローになります。
0:34:26	続きまして右肩 22 ページ目。
0:34:30	耐震安全性評価に用いる地震力というところで、耐震重要度がSクラス、Bクラス、Cクラスで、各々評価に用いる地震力として、
0:34:42	下記のものを設定しております。
0:34:46	続きまして右側 23 ページ目。
0:34:50	こちらが耐震安全性上考慮する必要がある経年劣化事象に対する評価結果の概要になります。
0:34:59	耐震性、考慮する必要がある、経年劣化上で 40 床になりますその結果と、
0:35:06	つきましてご説明いたします。低サイクル疲労ですが、対象機器、構造物として容器配管弁。
0:35:15	炉内構造物。
0:35:17	評価の結果ですが、運転実績による過渡回数を考慮した疲労累積係数と地震時の疲労累積係数の合計値が許容値である。一応、
0:35:27	質問の事を確認しております。
0:35:29	中性子照射脆化、こちら、対象が容器、
0:35:34	原子炉圧力容器胴について、中性子照射脆化と地震を考慮した場合の温度圧力制限曲線を求め、健全性を確認しております。
0:35:45	続きまして中性子照射による靱性低下対象が炉内構造物になります。
0:35:52	想定亀裂について、地震時における応力拡大係数を算出し、中性子照射による靱性低下を考慮した材料の人。
0:36:02	下階靱性値を下回ることを確認しております。
0:36:06	さらに腐食になりますが、つ交換機及び基礎ボルト、

0:36:10	機器に対して、全面不足による元に想定し、地震時の発生応力が協力を下回ることを確認しております。
0:36:20	なおこちらの各評価につきましての具体的な数値評価方法につきましては、評価書の別冊の対象の中で評価結果の方を記載させていただいております。
0:36:31	最終的な家結論ですが、耐震安全性、
0:36:36	上考慮する必要のある経年劣化事象を加味した耐震安全性評価を実施した結果、耐震安全性に問題等を確認いたしました。
0:36:48	耐震安全性の観点から、現状保全に追加すべき新たな保全策は等確認しております。
0:36:57	続きまして右から 24 ページ目、こちらが先ほどご説明させていただきました、
0:37:04	耐震安全性評価のうち、タイプ疲労炉内構造物の評価になります。
0:37:10	対象は、炉内構造物のシュラウド及びシュラウドサポートになります。
0:37:15	現状保全ですが、維持規格等に基づき、計画的に水中カメラにより、
0:37:20	代表部位の目視点検を行い、有意な結果がナゴと確認しております。さらに、次回高経年化技術評価時に、実過渡、
0:37:31	回数の確認による疲労評価を行うこととしています。
0:37:35	耐震安全性評価ですが、運転実績回数による面、疲れ累積係数に基準地震動 S_s を用いた、疲れ解析から求められる疲れ累積係数を加味して評価を実施し、
0:37:51	その合計値が許容値である、一応 0 ほど確認いたしました。こちらにつきましては、右下に記載しております評価結果の、
0:38:00	表の一番右ですね。
0:38:02	今日次長、田丸所で数値の方を聞かせていただいております。
0:38:07	さらに、新潟県中越地震による表、影響評価として、同地震による疲れ累積係数を上記の
0:38:18	疲れ累積係数の合計値が最大ものについて加味して評価を実施し、その合計値についても、許容したことある位置を下回り、耐震安全性評価に問題等を確認いたしました。
0:38:31	5 経年化への対応というところで耐震安全性の観点から、現状の保全内容に追加すべき項目はないとなっております。
0:38:41	こちら 3 号機と、大分
0:38:44	出てくる疲労の方、フジイが違うんですがこちらにつきましては 3 号炉については、シュラウドに結果がございましてこちらの方へ設置をしておりますので、
0:38:54	モデルの方が、サンゴの方が厳しい条件になっておりまして 4 号の方、
0:38:59	至近の点検を含めて、欠陥等が確認されておりませんので、結果の方が、4 号の方が、
0:39:07	数値が小さくなっております。

0:39:10	最後、25 ページになります。まとめになります。
0:39:15	健全性評価のですが、既健康管理税による評価、最新の技術的知見に基づいた評価、解析等の底流評価と、
0:39:26	あと現状保全、右側ですが、点検内容手法範囲頻度、
0:39:31	関連する機能試験内容、点検補修というところをインプット情報として、総合評価を実施し、
0:39:39	柏崎刈羽減少発電所 4 号炉のプラントを構成する機器構造物について、高経年化技術評価を実施した結果、
0:39:49	冷温停止状態の維持に必要な機器構造物については、現状の保全を継続することにより、冷温停止状態の維持における機器構造物の健全性がプラントの運転開始後、
0:40:02	40 年時点においても確保される見通し終えております。
0:40:07	高経年化への対応ですが、高経年化技術評価書の
0:40:12	技術評価の結果から、現状保全策に追加すべき項目は抽出されなかったという最終的に、
0:40:20	長期施設管理方針の策定のところですが、高経年化対策の観点から、
0:40:27	順次、
0:40:28	維持すべき施設管理の項目はございませんでした。
0:40:32	というところで、評価の方へと完了しております。
0:40:36	続きまして右側 26 ページ目、まとめの 2 ページ目になります。
0:40:41	今回実施した高経年化技術評価は、現在の最新知見を随時したものであるが、
0:40:47	以後、今後、以下に示すような、運転経験や最新知見等を踏まえ、適切な時期に再評価を実施していくことを考えております。
0:41:00	最後に当社は、合計年間に関するこれらの活動を通じて、今後とも原子力発電所の安全安定運転をとともに、
0:41:09	安全性信頼性のより一層の向上に取り組んでいく所存である。
0:41:15	いうところでこちら 26 ページ目までが、
0:41:17	今回実施いたしました、4 号炉の高経年化技術評価 30 年目の概要になります。
0:41:26	続きまして右肩、27 ページ目、表題の方、訂正箇所となっておりますが、
0:41:32	こちらのヒアリングを準備している中で、訂正箇所が確認されましたので、今回、ご報告させていただきます。
0:41:40	1 ページ目が、は発生いたしました事案の内容になります。
0:41:46	評価作成における、劣化事象抽出箇所が熟時効ですが、
0:41:53	実施基準による評価対象。
0:41:56	となる条件では、

0:41:58	評価対象外、もしくは、劣化事象として考慮不要、考慮不要、三角事象に整理される機器なるところ、
0:42:08	評価対象①方として、誤って中止することを確認いたしました。
0:42:15	議案の詳細についてはと書き、
0:42:18	になります。こちら、発見されましたホウ酸水注入系の逆止弁。
0:42:26	法令に越を、フローの方紹介させていただきます。
0:42:30	真ん中の四角ですが、誤った判断の詳細というところで蓋パターンございます。
0:42:37	議案 1 として、
0:42:39	使用温度、250 度未満の機器を、評価対象ある事象として抽出しておりますこちらにつきましては 2 系統。
0:42:50	下のフローで青の実線が、
0:42:54	正しい判断で誤った判断が赤になります。
0:43:00	事案 2 として、使用温度は 250 度以上だが、劣化の原因となる経年劣化事象の
0:43:10	想定がない機器を評価対象 0 事象として抽出するものは 1 系統ございます。
0:43:16	こちら正しい評価が、下のフローにおいて、青の点線、間違った旧判断が、
0:43:25	赤の実線になります。フローでいきますと、今回熱時効を抽出するフローとしてステップ 1 とステップ 2 で実施しております。
0:43:36	ステップ 1 として、
0:43:38	冷温停止に必要な機器を抽出し、
0:43:42	部品転嫁及び地方材料等の調査を行い、
0:43:46	設備詳細仕様表を作成の上、評価書へ展開しております。こちら、先ほど申し上げた、ホウ酸水注入系の弁の例になります。
0:43:58	部品展開した後に材料のところに赤枠、赤枠囲っておりますが、先月中報、
0:44:05	最高の下に使用条件が記載がございまして、最高使用温度が 302 度つていうところで、
0:44:14	提出しております。ここで、この辺につきましては、格納容器会に施設設置されてること及び、通常時は流れがなく、RPVがハラ。
0:44:25	没水がリリースこともないため、実際の使用温度は、250 未満になる弁になります。
0:44:33	この状態で、
0:44:35	久野アビル氏に行きますが、熱時効の対象は、
0:44:39	動機ステップ案の中で、
0:44:42	ステンレス鋳鋼、
0:44:43	及び、最高使用温度 250 度以上という機器を抽出しております。

0:44:51	その次にステップⅡで、詳細スクリーニングフローにて、最終的に胸中してらんですが、こちら、江藤。
0:45:02	左側のステップ案で提出された
0:45:05	ステンレス鋳鋼で最高使用温度が 250 度以上というものが、こちらに上がってきてその下に判断するフローがございます。
0:45:14	その下のフローで、
0:45:16	使用温度、ここは
0:45:18	庄野なりますが、CO濃度で 250 度以上のものが、下にいて、遅延温度が 250 度未満のものは、右側対象外。
0:45:30	いきます。
0:45:31	こちらのSLCにつきましては、この時点で、衛藤氏、格納容器外に設置されていること及び炉水の流入がないので、
0:45:42	いや、使用温度が 250 未満になりますので、評価対象外、右側にいくべきものでした。
0:45:51	残りの事象につきましては、使用温度が 250 以上で下に行くんですが、亀裂の原因となる経年劣化事象が推定されないものでしたので、
0:46:04	そのまま右に行きまして、市の参画事象というところで注意されるべきものでした。
0:46:10	というところでこちらのフローで、右側のSTEPⅡで、詳細に判断するところ、ステンレス鋳鋼で最高使用温度 250 \$ 以上というところで、
0:46:21	評価対象を 0 事象としていたものになります。
0:46:26	続きまして、右肩、28 ページ目になります。
0:46:30	訂正箇所と、発生経緯になります。
0:46:34	訂正箇所の対象機器につきましては、
0:46:38	対象評価書が、辨野技術評価書と、耐震評価書になります。
0:46:45	辨野評価書のうち、仕切弁のRHR系と、
0:46:50	原子炉冷却材浄化系につきましては、
0:46:56	と、あとは逆止弁、こちらがホウ酸水注入系のPCV側隔離は逆止弁とセガワ逆止弁。
0:47:05	こちらの 3 系統になります。
0:47:08	耐震保証につきましては、辨野技術評価書の結果にて評価を実施しておりますので、上流側の技術評価書側が偏頗ことによる、
0:47:19	訂正になります。
0:47:23	続きまして発生経緯ですが、
0:47:26	評価作成から完成までの流れとして、
0:47:29	弊社から委託先、
0:47:32	委託をしておりますして評価書案、
0:47:35	作成が、

0:47:37	当社の方に上がって参ります。
0:47:39	当然主管グループの方で、案の審査、承認を実施いたしまして、高経年化評価グループの方で、最終的に1として取りまとめを実施し、
0:47:50	申請版の評価書を作成しております。
0:47:53	こちら衛藤プロに対しての、
0:47:57	の委託先ですが、
0:47:59	熱時効の対象機器抽出条件として、
0:48:03	先ほど申し上げた正体な。
0:48:05	スクリーニングフローステップになることはしておりました。しかしながら、ステンレス鋳鋼で最高使用温度 250 度以上であれば、すべて熱時効の対象になると判断してしまいました。
0:48:19	Bの方、東電主管グループですが、設備詳細仕様調査票の内容が、評価書案に正しく展開することを確認しております。
0:48:30	評価対象。
0:48:31	0 事象として抽出された評価書案について、評価内容が妥当であると確認しております。しかしながら、
0:48:41	設備詳細仕様調査表で、ステンレス中報及び
0:48:47	最高使用温度 250 度以上の
0:48:50	機器の抽出結果、
0:48:52	のみで、
0:48:53	0 事象で問題ないと判断し、
0:48:57	詳細なスクリーニングフローに基づくチェックを実施しておりませんでした。
0:49:03	ここまでの現在わかっている江藤発生経緯になります。
0:49:08	続きまして右肩 29 ページ目。
0:49:11	定修箇所が発生しましたが、類似箇所に対する確認を今、
0:49:18	現在進行形で実施しております。
0:49:21	本事案について、同様、類似の誤りがないかというところで、確認事項一つ目、イメージは下の衛藤。
0:49:32	表 2-2 の抜粋になりますが、
0:49:35	熱時効時熱時効事象の抽出誤りというところで、ステンレス鋳鋼、かつ、最高使用の 250 以上の条件だけで、
0:49:45	判断している機器がないか確認を実施しております。こちらにつきましては、
0:49:51	確認を完了していて、熱時効の抽出誤りとして今回報告させていただきました 3 系統以外に誤りはないほど確認しております。
0:50:02	確認事項 2 ですが、劣化事象全体の小さいまりというところで、今回熱時効の抽出の誤りがあったんですが、全体につきましても、現在確認を実施しております。

0:50:16	こちらにつきましては現在確認中となります。
0:50:21	最後に今後の対応ですが、今実施中の確認事項に、
0:50:27	劣化事象抽出の全体的な確認の結果を踏まえ、原因対策について検討を実施して参ります。
0:50:38	はい。
0:50:40	長くなりましたが、説明につきましては、以上となります。
0:50:48	はい、規制庁フジカワで説明ありがとうございました。
0:50:51	それでは、質疑応答に入らせていただきます質問コメントありましたらお願いします。
0:51:15	規制庁前です。
0:51:18	ちょうど今、
0:51:21	最後のところの、
0:51:24	事案訂正箇所ってところ 28 ページですねところで、ここんところ、
0:51:31	最後の説明があったところで、質問があるんですが、
0:51:35	28 ページのところの、発生原因、
0:51:39	二つ目の矢羽根の発生経緯の下のaポツ委託先って書いてあるところなんですけど、
0:51:44	ここで詳細なスクリーンフローと書いてますけども、この相殺なスクリーニングフローというのはその前のページの、
0:51:54	27 ページのこの大津市ニイツ事項を事象分類スクリーニングフローこんなことを指しているのでしょうか。
0:52:02	はいその通りでございます。
0:52:07	はい、わかりました。
0:52:09	そして儘田
0:52:12	調査中ということですけども、このAポツ委託先とBポツ東電主管グループのところを、
0:52:19	Aと書いてるところをそのまま読むと、両者ともこのスクリーニングフロー。
0:52:24	についてこれを使っていなかったというそういう理解でよろしいでしょうか。
0:52:29	はい。1 ページ目ですが 2 回で
0:52:34	大丈夫です。
0:52:38	はい、ありがとうございました。
0:52:39	次に、規制庁前です。
0:52:44	2 ページの質問なんですけど、これは 3 号炉にて長谷他事象に対する是正増資の取り組み状況というのも大城の記載についてですけども、
0:52:56	これ前回の 3 号炉の方のこれに関するパワポを、
0:53:05	ほぼそのまま記載されているというふうに、

0:53:12	と理解していますが、ここのところ、例えば、①の、ここの気づきや杵懸念をフォローする体制構築のところ、周知した、それから、冊目のポツですと、
0:53:26	を実施した、それから作業会議で報告したというふうに全部書く形で書いてございますけれども、
0:53:33	これらの、例えば定期的中に会社により実施したといった場合には、これは、
0:53:38	詳細の方で例えば議事録とかですね、やったという、そういったことが確認できるような、そんな記録はあるんでしょうか。
0:53:51	はいこちらの実施連絡会及び作業ワーキングにつきましては、すべて議事録の方へとし、審議内容も含めて、とっておりますので、現状サトウでご説明させていただきたいとも考えております。
0:54:05	ありがとうございます。規制庁浜井です。同じ同様な質問ですがけれども、②は委託先に関する管理強化。
0:54:14	④は再委託先の管理強化でそれぞれ
0:54:21	監査を実施した。
0:54:25	それから、管理を強化した、そういった記載がありますけども、あと作業手順書の見直しが③に
0:54:31	し、
0:54:34	見直して周知を実施した。これも客観的に見れるような記録、全部が全部同じような、飛んで書いてると思っておりますけれども、
0:54:46	客観的に確認できるような、そんな状況にあるのです、あるかどうかの確認をさせていただきます。
0:54:53	はい。東電藤元です。こちらにつきましては監査主事見解につきまして、議事録等をまとめておりますのでこちらにつきましても、先ほど同様に、
0:55:03	現地調査等で確認いただくことは可能でございます。
0:55:07	規制庁前です。私からの質問は今んところ以上ですありがとうございます。
0:55:16	規制庁フジカワです。
0:55:18	ちょっと私からも、確認なんですけど 2 ページの今のところで、
0:55:24	丸一井の二つ目のポツにある、定期的な会議開催に寄居っていう、定期的な会議って大体どのぐらいの頻度でやられたんでしょうか。
0:55:35	はい。作業ワーキングにつきましては、定例的なところで毎週、
0:55:40	実施しております、実施連絡会につきましては、各種 2 週間に 1 回実施しております。なお緊急的な、
0:55:49	事案が発生した場合につきましては、その定期開催とは別に、臨時で開催も実施し、周知等を実施しております。
0:55:59	はい、ありがとうございます。規制庁藤川です。
0:56:02	あと、ちなみにその次のポツであった業務城野さん一井。

0:56:07	新居該当するかどうか確認したんですけど今回4号炉で何かありましたか。
0:56:18	その3Hに該当するようなものっていうのは、
0:56:25	今回、作業ワーキング等実施連絡会の中でサンゴから
0:56:35	の事案も含めて、予算案1に該当するような項目については今回確認されておりません。
0:56:43	今回なかったということでは、わかりました。
0:56:54	ちなみにさあ、すいませんちょっと教えていただきたいんですけど45って、何か。
0:57:00	どれかのプラントなんかツインプラントになってたりとかするんですか何かサンゴん時は2号とツインだからとかいう話があったように思ったんですけど、4号は特にそういうのってないんですか。
0:57:11	そういう意味ではプラントとは独立しておりますが、日立号機というところで先行で審査していただきました5号炉と、
0:57:19	プラントメーカーの方につきましては同様のメーカーの同様のプラントになっております。
0:57:25	規制庁藤川です。なるほど。ありがとうございます。
0:57:35	とりあえず新しい頃以上です。他に何か質問、この場で確認とかありましたら、お願いします。
0:57:44	すいません。土田さんの発電所の笠田ですとフジカワさんの質問の中で31について、補足だけさせていただきたいんですけどよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:57:56	31というところで、変更というところで考えた場合に、3号機の是正処置で新たな
0:58:07	手順をしっかりと勉強したというところで、評価すべきものというのは、は何なのかとか、設備情報を、必要なものを精査するという面では、その部分については、
0:58:20	今まで書いていた内容から、JIS記号を整理をして、平尾以外は角田ないとか、そういうようなところで、新たな変更という面では対応したというところが、変更と言え、
0:58:34	こういう扱いがあったということだけを補足させていただければと思います。以上です。
0:58:40	規制庁藤川です。なるほど。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:58:47	規制庁日高です。
0:58:49	2ページの①の4ポツ目のところで、
0:58:55	報告された課題等により、計画を見直す必要が発生した場合は、実施連絡会にて報告審議を実施したとあるんですけども、この計画を見直す必要が発生した場合に、
0:59:08	というところに、今回の訂正についても含まれているのでしょうか。

0:59:13	こちらにつきましては、東京電力の藤元です。こちらにつきましては、技術評価書作成、
0:59:21	いうところでは実施していた内容になりまして今回、訂正が発生した箇所が、評価書申請後のヒアリング断面で、
0:59:31	ヒアリング準備断面で確認されたことですので、
0:59:36	そういう意味では、補足説明資料の
0:59:41	作成等で若干見直しておりますが評価書全体の申請っていう面では、それが終わった後の事象になりますので、そこについては変更はございませんでした。
0:59:55	はい。了解しました。じゃ、その計画を見直す必要性というわけではないということですね。
1:00:06	ただですねこの事象が事案が発見されてまして、晴れましてから、臨時で作業ワーキングの方を実施し、関係者全員集めて、こういう事象があったので、再度確認を、
1:00:21	お願いし、依頼しておりますので、そういう意味では、
1:00:27	計画を見直そうなどころでは、作業ワーキングを実施して周知した上で、先に進めております。
1:00:37	はい、了解しました。
1:00:44	規制庁藤川です。どうぞ。
1:00:47	28 ページは今回の熱時効というところの誤りについてなんですけど、これはヒアリング準備中に発見したっていうのは、
1:00:59	だから補足説明作ってる時とかに見つかったとかそういうことですか。
1:01:05	はい
1:01:07	補足説明書を作っている中も、ナカ及びヒアリングの同様の準備するために、評価書をもう一度見直してる段階という認識でございます。
1:01:19	はい、わかりました。全体について今見直し中ということですね。はい、わかりました。
1:01:29	ちなみに、見直し、いつごろ、
1:01:32	できそうとかってありますか。
1:01:34	分量が多いので、ある程度時間がかかると思うんですけど。
1:01:39	発電所の小笠原です。大変申し訳ありません。今まさに考え確認をしている最中ですので、これも見通しがわかり次第、またご連絡させていただければと思います。今即答できなくて申し上げられません。
1:01:55	規制庁藤川です。はい、わかりました。見落としがないようにやっていただければと思いますので、別にそこまで葬儀というわけではないので、また連絡いただくということでわかりました。
1:02:38	東京電力の吉元ですが先ほど説明が終わりまして、ちょっと抜けましたが、最後の土佐委員から 30 ページ以降に、参考資料として、
1:02:49	4 号炉の概要と、保全実績で凸飛びまして 38 ページ。

1:02:57	さらに、先行で審査させていただいております 3 号炉との評価結果の内容の比較について、資料として参考で添付させていただいております。
1:03:09	以上になります。
1:03:13	規制庁藤川ですはい。終わりました。
1:03:17	どうだから、
1:03:18	3 号との違いで言うと、
1:03:22	39 ページのもう運転開始。
1:03:25	のタイミングと、
1:03:28	41 ページ、中性子照射脆化の浅井道野最低使用土木材料が違うから私は違いますよねというのと、
1:03:39	後は、あとは、
1:03:41	45 ページ後ですね。はい。
1:03:44	そして、
1:03:46	これは流れ加速型腐食がないっていうのは、
1:03:51	サンゴと 4 号炉で、プラントメーカーが違う等もございまして、4 号炉につきましては、材料が、3 号炉は、
1:04:03	炭素高で 4 号炉は低合金高になりますので、対象として、4 号炉は上がってこないという形になります。
1:04:11	炭素小サンゴは炭素高で 4 号、肥後銀行は。なるほど。わかりました。詳細はまた、
1:04:19	補足説明資料とかを見さしてもらおうと思いますが。はい。とりあえず、了解です。まず 1 泊で主なところは今、
1:04:31	申し上げました 3 ヶ所になります。
1:04:34	はい。
1:04:36	わかりました。
1:04:38	規制庁側から何かこの場で今日ヒライあコメントとか質問とかありますか。
1:04:44	お茶規制庁コウノですはい。
1:04:47	どうぞ。何ページ目の参考資料の、
1:04:54	34 ページ目。
1:04:57	に、
1:04:59	はい。この下にシュラウドの
1:05:03	改善をやってるという表現があるんですけど、ここの相殺の基本説明されてるなと思っているんですけど、御札の方には、
1:05:14	シュラウドのピーニングに関する、
1:05:18	記載が、
1:05:20	金里のね、何ページだったか。
1:05:22	9 ページ目になるんですけど、

1:05:24	記載がないんですよ。
1:05:27	したがいましてこれ、本冊を示してるんだったら本冊のほうにもこの違う部分のピーニングというのを記載しておくのがいいのかなというふうに感じました。
1:05:40	出野フジモトです。とですね本冊のほうの記載が、補修取替実績というふうに記載させていただいております、こちらの予防保全で補修取替、
1:05:51	ではなかったもので、少年今回あえて記載を抜いたとございます。
1:05:57	そういうことですか。理解できました。はい。
1:06:01	それともう一つ、アノコウノですが、
1:06:04	中越沖地震、
1:06:07	2、
1:06:08	対しては、もうすべて、何ていうんすかね。
1:06:13	検査、
1:06:15	確認というのは完了していても動かせる状態だという理解でよろしいんでしょうか。
1:06:22	発電所のカサハラです。
1:06:24	4号機については、設備レベルのですね、木山設備機器レベルの耐震強化も含めた点検等は終わって完了しております。ただしこの後、系統レベルのですね、
1:06:39	全部機能検査を確認するような、そういうようなレベルのところまでは、全部全館ということまでは到達しておりませんでした。3号機のように、
1:06:50	RCCアノPCVのリークテストまでのところまでサンゴナカ進んでいたんですけども4号はそこまで到達できず、まだ、
1:06:59	設備別の確認までというような状況にありました。以上です。
1:07:05	規制庁高野です。状況は了解いたしました。
1:07:08	それともう一つですね、その中で、さっき耐震の、
1:07:15	評価、24ページ。
1:07:23	24ですね。
1:07:27	はい。
1:07:28	24ページ目の下の表で、しら右心シュラウドで、中越沖地震に関しては、バーになってるんですけど、
1:07:39	これはどういう、どういうふうに理解したらよろしいんでしょうか。
1:07:43	こちらにつきまして東電の藤本です。こちらにつきましては、シュラウドサポートというところで、運転日数、実績回数に基づく、疲れ累積係数こちら一番左の
1:07:56	ところで、シュラウドが0.04、久田サポートが0.01、0.014というところで、SRサポートの方が明らかに大きいので、

1:08:07	地震動による累積係数の方につきましては、厳しくなると考えられる主はサポート側で実施をしております。
1:08:31	あ、規制庁高野です。
1:08:33	どういうことって、
1:08:36	後で土佐申し訳ありません。
1:08:41	評価点評価として厳しくなることがわかっていたので、すらサポート側で実施しております、シュラウド側、抵当技師のLCOにつきましては、評価は実施しておりません。
1:08:56	いないということです。
1:08:58	はい。10分、3号炉の場合は、シュラウド側が厳しくなりますので、こちらへとシュラウド側に数値が入ってきたらサポート側がバーになっております。
1:09:12	規制庁河野です。了解いたしました。ありがとうございました。
1:09:23	規制庁藤川です他に質問コメント等ありましたら、お願いします。
1:09:35	すいません規制庁ツカベですがすいませんちょっと多分細かい点もコメントしてしまうんですが、
1:09:41	まずパワポの4ページ目の最新知見のところで、
1:09:46	海外トラブル情報、この他のプラントさんも言ってるんですけど、今NRCからの情報、
1:09:53	というふうにした形にしているんですが、
1:09:56	多分他の情報も含めて、
1:10:00	やられていると思うので、その
1:10:03	やってるのであれば等、国内トラブル情報もすべて同じなんですけど、あと等をつけてくださいという。
1:10:10	ことですがよろしいでしょうか。
1:10:14	はい。江藤東電の藤本です。確認いたしましたして他にもちょっと事案がございましたら、こちら等とかで記載していきたいと思えます。
1:10:27	はい。そういう意味でちょっと多分根本的な問題もあってですねこいつも多分定型で各社同じように書かれているのがずっと受け継がれてきてるんだと思うんですが、
1:10:37	最新知見はそのNRCとか特定のものではなくてちゃんと、
1:10:42	フォローしする仕組みがもうできていると思うので、ぜひこの記載は全般見直していただければと。機会があれば見直していただければと思えます。
1:10:51	今のコメントです。
1:10:54	はい、松川です。承知いたしました
1:10:59	反映ってことの実績の有無だけではなくて、どういういろんな情報を確認しているという面からは、戸塚さんがおっしゃった通りだと思いますので、記載方法について、

1:11:11	考えていきたいと思います。ありがとうございます。はい。
1:11:14	よろしく願いますあと 13 ページ目の中性子照射のところですいませんちょっと。
1:11:19	聞き逃してしまったのかもしれませんが
1:11:22	図の中で、
1:11:25	金運動の線を引かれていて 0.05 ぐらいまでいってるんですが、
1:11:31	この
1:11:32	ここで切れている理由は、
1:11:36	先ほどご説明いただきましたか、すみません。
1:12:06	発電所のカサハラです。すみません回答遅くなりました。まずは、先ほど説明なかったらこれ説明しておりませんでした申しわけないんです。この内容今のご質問についてですねちょっと今確認。
1:12:19	できておりませんので改めて別途回答させていただくということでよろしいでしょうか。大変申し訳ありません。
1:12:27	はい。江藤土肥といいますか説明を加えていただければ
1:12:33	実照射量がここまでだとかいうことなのかもしれませんがちょっと意味をとりかねるので、
1:12:40	わかるようにしていただければ、資料上わかるようにしていただければ結構です。
1:12:44	はい。発電所カサハラで承知しましたこの資料の中で、記載として表現していきたいと思います。
1:12:50	はい。よろしく願います。あと 14 ページ目でそのJEAGの 4206 と書かれてるんですがちょっと年度が、
1:12:57	この資料からだけだとわからないので、
1:13:01	エンドウを書いてくださいというのが次のコメントです。
1:13:06	はい藤堂の事務でこちらの方を反映させたいと思います。
1:13:10	はい。続いて 24 ページ目の先ほどの中越の関係なんですが、多分実際に起こった自然災害についてどう、どう対応してるのかというのは、
1:13:22	多分、個別にまとめていただく必要があると思っていきまして、補足説明資料で結構ですので先ほどの実際対応していることとまだ残っていること。
1:13:34	についても、全般がどうなってるかというのがわかる。
1:13:39	説明資料を補足説明として、
1:13:43	追加いただければと思います。
1:13:47	はい東電の藤本です。先ほど口頭で先にいただきましたが、テイツー、小城地震後の対応として、設備レベルで残ってる話と、系統レベル残った話につきまして、
1:14:00	補足説明資料の方を作成させていただき、提出させ、思います。

1:14:04	はい。よろしくお願ひしますすいません。あと戻ってしまうんですけど 22 ページ目の
1:14:09	SSの、
1:14:12	浅利地区 1 のところで説明をし、Ssを説明しているところがあるんですが、このSsのその、
1:14:20	救急規制機関とか、
1:14:22	原子力安全委員会とかの関係を少し、
1:14:27	教えていただきたいんですが、どこまで確認されている。
1:14:32	Ssと思えばいいんでしょうか。
1:14:37	新スベン。
1:14:54	発電所のカサハラです。ここで言うSsというのは我々エッセンと言いまして、中越沖地震後のですね、耐震強化工事を図る上での、
1:15:05	設計値になっています。
1:15:08	ただこの設計時に対して規制当局主の方に対してですね、こういう値でありますということの審査を受けた、今までの実績はありません。
1:15:19	社内の中での確認行為として
1:15:24	定めたいとなります。
1:15:26	以上です。はい、わかりました。同じような地震動の設定になってるプラントというのは、柏崎の中でもあるんでしょうか。
1:15:40	保険者カサハラです。
1:15:44	NCO後の選定値がですね、4号炉では数値を使っていますが3号炉でも、やはり各、
1:15:53	号炉特有のですね、黒レベルの固有振動数であり、その回収の目標値というのが実は少しながら違ってるようなこととなります。なので、
1:16:05	考え方としては、中地震動のですね、確認された地震は、に対してどのような包絡をするかっていうところの設計を考えますが、
1:16:15	具体的に言いますと、号炉によってちょっと少しずつ違うというようなことが、今の状況です。
1:16:21	以上です。はい、わかりました。スミダアノ3号でも同じ所、
1:16:27	入ったということよろしいですか。
1:16:32	松原です。おっしゃる通りです。はい、わかりました。
1:16:46	はい。
1:16:48	あとは先ほど 45 ページ目で
1:16:51	衛藤。
1:16:52	流れ加速型のところで、その材料、材質が違うんですというご説明があったかと思うんですが、ちょっと資料上も、
1:16:59	書いておいていただくと、あの中でも結構なので書いておいていただくと、
1:17:06	見る方にもやさしいと思いますので、

1:17:09	記載をお願いします。
1:17:13	私もです今 45 ページの絵と備考欄になしって書いてあるんですが、理由につきましてこちらの方に聞かせていただきたいと思います。
1:17:22	はい、よろしく申し上げます。
1:17:25	藤。
1:17:28	あと汀線のところは、
1:17:32	藤ほかの方、
1:17:34	また後でコメントしようと思っているので、
1:17:38	他の方あれば、
1:17:41	とりあえず私は以上です。
1:17:45	すいません。規制庁河野です。一つ確認させてください。先ほどの流れ加速型の件で、て5 金庫に書いておられるということなんですけれど、
1:17:59	給水系配管に一部残っている。
1:18:03	ような評価結果になっておるんですが、これはどういうふうに見たらよろしいんでしょうか。
1:18:27	あと出野藤元です。こちらにつきましては、
1:18:33	当該部位につき給水系については、担当公文あるんですがこちらの部位につきましては、FSCを考慮しなければならない。偏流だとかそういう条件。
1:18:45	がない部位になりますので、FSCとして今回事象がないという判断をしております。
1:18:53	規制庁高野です。えっとですね、別冊の
1:19:00	絆創膏配管の 2-23 ページを見てくと、
1:19:05	三角で、*1 がついて不イシイという表現があります。
1:19:14	が、今のご説明だと、それもないということで、ちょっと食い違いがあるように感じました。
1:19:33	東京電力の藤元です。申し訳ありません。ちょっと事実関係を確認させていただき、申し訳ないが別途ご回答させた形でよろしいでしょうか。
1:19:45	はい。規制庁河野です。了解いたしました。
1:19:57	規制庁日高ですすみません、先ほどちょっと地震動の回答があったと思うんですけども、ちょっと、
1:20:05	私の認識で言えば、Ss1 からSs5 っていうのは、耐震バックチェックで認められた地震動を用いているっていうふうな理解していたんですけども、それとは異なる。
1:20:18	地震動を用いてるっていうことでしょうか。
1:20:35	発電所のカサハラです。衛藤。
1:20:38	地震量については 1 から 5 があるということは、当然認識をしてプロセスが、中越沖のところの対応として、それを、
1:20:48	ポアラスと全体的に包絡することを考えて

1:20:52	新しいエッセンという設計値を作ったということを、すいません繰り返しのアガツマイますが、それについて規制側の方に、特に審査を受けたものではないので、
1:21:06	そういうような情報共有がされていないというところでちょっと今、
1:21:12	認識のぶれがあるのかなと今思いました。すいませんちょっと回答として正が合っているかどうかとちょっとわかりませんがそういうことです。はい。以上です。
1:21:24	すいません。ちょっと素行はヒアリングでまた事実確認をさせてください。よろしくお願いします。
1:21:32	規制庁の鈴木ですがちょっと今のに関連して、確認なんです、今説明されたやつは。
1:21:40	どの資料のどのページのことをおっしゃってんでしょうか。
1:22:03	パテントのカサハラです。受けません。資料の中ではすいませんその表現カセすることができておりませんで申し訳ありません。まず 22 ページの、
1:22:14	ところにある新緑っていうところに対して、我々が目標値としてはS線の話のところに対する質問から、今こうつつ話になって、
1:22:26	説明をさせていただきましたが、必要により、今のところに対してのご質問が出ておりますので、そのSEというものに対してのその成り立ちというか、
1:22:36	については、協議の上でこのC、説明の中に、追記するなりちょっと考えていきたいと思います。以上です。
1:22:44	規制庁の鈴木ですが私の理解だと、
1:22:47	元になるのは基準地震動を何使ってるかで、それによってサイト共通であって、あとプラントごとに地震力わけ同じ基準地震動でも、
1:22:57	プラントの条件によって地震力は変わり得ると。
1:23:00	そういう認識ですし、このパワポに書いてある基準地震動Ssは、
1:23:05	今までの 3 号なんかとも変わってないというふうに認識してますし、耐震の補足説明のですね、
1:23:14	10 ページに、
1:23:15	基準地震動のスペクトルがあって、
1:23:18	中越沖とSsの違いとかも、
1:23:21	もあるんですが、基準地震動は変えてないんですよ。あくまでその、
1:23:27	それに基づくプラントの、
1:23:29	指定のフロアでどういう地震力になるかっていうときに、先ほど来おっしゃったような個別の扱いがあると、そういう理解でよろしいでしょうか。
1:23:39	発電所の笠原です。鈴木さんありがとうございます。おっしゃる通りで私の方が地震力と地震動のところを混同してしまった表現を使ってしまったので、

1:23:49	おっしゃる通りです。通気されており、基準地震動は、
1:23:53	それにおいて共通でありますし、各地震力というものがプラントによって違うこと、その通りでございます。
1:23:59	以上です。
1:24:01	はい。その辺でもし何か資料で追記されるような場合はその辺が誤解が生じないように、記載をお願いいたします。
1:24:12	大変すみません赤津ハラです大変すみませんありがとうございます。
1:24:16	検討したいと思います。
1:24:25	規制庁日高です。ちなみに今のS線の話っていうのは、すべてに用いているわけではないっていうふうに理解してるんですけども。
1:24:35	いかがでしょうか。
1:24:52	特定の機器だけに用いているっていうふうに、
1:24:57	理解し、
1:24:58	でよろしいでしょうか。
1:25:10	発電所のカサハラです。そのエッセイに本郷については、そのエッセイというものについては、すべてのに対して、設計上で活用しているということになります。
1:25:25	規制庁日高です。ヒアリングの中で補足説明資料等で説明をよろしくお願ひします。
1:25:38	当然フジモトです。了解いたしましたペーパーレスに進藤で展開している対象含めて、ヒアリングで回答できるようにさせていただきます。
1:26:23	原子力規制庁の小嶋です。34 ページの、
1:26:27	運転開始以降に実施した主な改善についてですけれども、ここに件記載されていますけれども、
1:26:35	共通事故を確認すると。
1:26:41	共通事項の補足説明資料ですね、確認すると1-17 ページと、
1:26:47	1-18 ページで、原子炉圧力容器についても、
1:26:51	第9回の
1:26:54	定期検査で、容器につけられるノズル等ですかね、IHSIやってるっていうふうに記載されてるんですけど。
1:27:02	これについて記載しなかった。
1:27:06	何つうんでしょう。理由について確認させてください。
1:27:11	当然後でも申し訳ございません。こちらの主な改善というところで記載されていたので配管のところに記載してあったものを、抜粋した記載になりますので、
1:27:22	そういう意味では、ノズルRPV側でもどんなことやっておりますので、こちらについては、34 ページに追記させていただきたいと思ひます。
1:27:34	規制庁の方ですわかりました配管以外よ、容器もやはり改善という形で解釈されているということで、追記ということ、承知いたしました。

1:27:56	規制庁藤川です他に質問コメントありましたらお願いします。
1:28:18	はい。規制庁ツカベすみませんでは 28 ページ目 29 ページ目。
1:28:24	の訂正のところで、
1:28:27	すいません、27 ページ目からですね。
1:28:30	はい。少し確認していただきたいんですけど、先ほどご説明であったヒアリングを準備している中で、
1:28:37	疲れましたという話なんですけど、
1:28:40	具体的に 8 月上旬に申請いただいて、これが判明した時期というのは、
1:28:49	まさにその、その日ではなくてもいいんですけど、その 8 月の
1:28:53	上中下と言うような感じで言うと、いつぐらいに、
1:28:58	わかったんでしょうか。
1:29:03	発電所の笠田です。副主幹グループの方で、CRの希望の方は適用していますが、発見日は 8 月の 25 日になってます。
1:29:16	はい、わかりました。ということは前回、
1:29:20	サンゴの時にあったようにその申請に間に合う、間に合わないの話ではなくて、完全に申請後に、
1:29:27	確認している中で見つかった事象だということによろしいですか。
1:29:32	笠田です。おっしゃる通りです大変申し訳ありません。
1:29:36	はい。
1:29:37	ちょっと内容について確認したいんですけど、27 ページ目でどこで誤りましたかというのを、
1:29:47	赤で書いていると思うんですけど、赤が間違いですということで、
1:29:53	左の一番下で最高使用温度で、
1:29:56	田井小路時、
1:29:59	評価対象と判断というところで、
1:30:02	が書かれているんですけど、実際はその
1:30:05	ここで 0 事象というのをここで判断したという。
1:30:11	意味ととらえているんですけどそれによろしいですか。
1:30:15	東電の藤本です。
1:30:18	その認識でやっております。
1:30:20	はい。
1:30:22	ステップツー、でもその対象の部位を選ぶというのがあるので、
1:30:28	逆にステップツーの
1:30:30	その最後の丸辞書を、
1:30:32	ということに、そっから、
1:30:35	直で、ステップツーとして飛んだわけではなくてもうステップワンの中で、
1:30:40	T0 事象で判断したというご説明だと思いますのでちょっとその、

1:30:45	今、
1:30:46	赤枠で囲っている対象事項と判断というところに、0 事象とは、
1:30:53	28 ページ目の方だと文章ではそう記載されているので、
1:30:57	0 事象と判断ということがわかるようにしていただければと思います。
1:31:04	当然フジモトですこちらの評価対象、えっと、
1:31:08	*アノ0 事象という形で記載の方、
1:31:13	B3、追加させていただきたいと思います。
1:31:16	はい。
1:31:18	次で、あと今回 3ヶ所 3 系統あったということで、
1:31:27	で、
1:31:29	今弁のところについては、
1:31:32	数、最高使用温度 302 度に、
1:31:36	で判断したということがわかるんですが、
1:31:41	等と、
1:31:42	これでいうと、除熱除去。
1:31:45	熱除去系のところですか。
1:31:48	これも同じように、その最高使用温度で
1:31:52	判断して、
1:31:54	マル障んってしまったものという理解でよろしいですか。
1:32:00	はい。こちら、28 ページ目の表になりますが、仕切弁の残留熱除去系につきましては、
1:32:10	今ほど申し上げた通り、S本来さんと 250 度で、対象外になるベーン、
1:32:18	を対象としていたものになりまして、
1:32:20	その下の、
1:32:22	原子炉冷却材浄化系っていうものにつきましては、実際に 150 度以上でフローの方、下に行くんですが、そこで、
1:32:33	組み合わせる劣化事象がないところで三角事象になってそういうものになります。
1:32:39	はい、わかりました。
1:32:41	規制庁ツカベですがそういう意味でちょっと
1:32:44	具体てどこの評価書のどこが、
1:32:48	どう間違っていて、同等何が正しいですという、
1:32:53	制御所表のような形で、
1:32:56	お示しいただければと思います。す。ちょっとその前に実際、
1:33:02	衛藤。
1:33:04	誤りがある。ページ数については、

1:33:07	後程で結構なので、今の3ヶ所については、ご連絡いただければと思います。
1:33:16	東電藤本です。了解いたしました。間違ってるページの変更。
1:33:22	前と正しいマツノ県向後の変更比較表と、具体的なページ数合わせまして、後程ご覧を差し上げたいと思います。
1:33:31	はい。よろしくお願いします。
1:33:34	その中で先ほどあった、
1:33:36	原子炉冷却材。
1:33:39	城算ガス参加あまり、
1:33:43	本質的なところじゃないのかもしれませんが、これ、これが三角になって、
1:33:47	出る理由というのは、
1:33:49	27 ページ目のステップで、
1:33:52	Noに行くので、
1:33:55	三角になりましたということだと思んですが、
1:34:01	理由として、どうしてそれぞれがNoになったかというのは、
1:34:06	のご説明をいただけますでしょうか。
1:34:08	こちらでAと記載し、東電の藤本ですこちらで記載している、撮れ亀裂の原因の劣化事象というものがSCCと、低サイクル疲労がございますが、
1:34:20	今回、こちらのクリーンアップ系のはい。
1:34:24	原子炉冷却機、原子炉の影響評価系の配管につきましては、SCCも低サイクル疲労も土されないことから、
1:34:34	右側のNoに行くものでございます。
1:34:38	はい、わかりました。
1:34:43	内容は、
1:34:46	以上でして、
1:34:49	28 ページ目の方で、今回の体制、対応等を記載いただいて、
1:34:57	いて、まず、委託先は、
1:35:01	す。36 ページ目とかを見ると、
1:35:04	東電設計、
1:35:06	ということでよろしいでしょうか。
1:35:11	当然フジモトです。当然設計になります。はい。衛藤。
1:35:17	前は、さらにその先ということもあったかと思うんですが、国会のものについては、
1:35:24	一次委託先で、先ほどのステップ数、
1:35:30	ワンステップⅡのところから間違え。
1:35:33	他のがそもそもの原因ということよろしいですか。

1:35:37	東電フジモトでその通りでございます。
1:35:41	はい。その場合なんですけど、今までも
1:35:46	他号炉も含めて、
1:35:49	ある程度その経験としてやられていたと思うんですが、
1:35:55	衛藤そもそもこういうことが発生した。
1:35:59	理由等はもう、
1:36:02	何か分析されているんでしょうか。
1:36:06	発電所の笠原です。はい。まさに今その部分のところをですね、その確認事項の2で、今他の部分の、
1:36:17	確認位置になりますが、そこも合わせてですね、どうしてこういうことが起きたのかというところを、今、客先も含めて、検討してる、にあります。
1:36:27	なので、その辺を整理できましたら、またご報告をさせていただければと考えております。
1:36:34	はい、わかりました。
1:36:36	dす。そう。
1:36:39	伴坂、お答えいただいたかもしれないんですが、あと、今回の
1:36:44	実証が、
1:36:46	他、他の号機に対して、
1:36:50	影響あるかどうかというのは、
1:36:53	何らかのは判断というか、結果はえられてるんでしょうか。
1:37:09	発電所のカサハラです。
1:37:11	基本、基本的には規制、
1:37:15	あとはですねEM評価の審査を受ける中で、中を精査していただいて、我々もそれに協議する中で、精度を高めて最後に認可をいただくというプロセスがありますので、問題はないというふうに、
1:37:30	そういう措置を考えているところですが、至近の3号機については、この部分について、至急今への確認を、限定的でその確認をいたしました。3号機だけになりますが、
1:37:44	アオキについては問題なかったということが確認されています。
1:37:48	繰り返しになりますが基本的には、今の申請については承認認可をいただいた段階で、ナカノ精査はしっかりできているというふうに判断してるものです。
1:37:59	はい。以上です。
1:38:01	はい。規制庁笹井わかりますでそう意味では3号については確認されているということはわかりました。で、前前半部の岸アノ規制機関にも見いただいているのでというのは多分理由にならなくてですね。
1:38:13	多分、今、それを
1:38:15	言われると、いろんな方に怒られると思います。

1:38:21	浅原です。決してすいません。表現の仕方が悪かったですが決して、記者の方にいただけることを担保にするつもりは毛頭ありません。はい。ちょっと表現するわけです。
1:38:34	はい、わかりました。あと、最終的にさっきやりとりがあった通り、その他の5号炉の確認は今や、他の号炉でなくても、他の事象も含めて今確認されているということで、
1:38:45	時期については未定という、
1:38:47	お答えんですが今後はその当然審査会合等で、
1:38:53	ご説明いただくことになると思いますのでその時点ではアップデートした情報でまたご説明をいただければと思います。
1:39:05	アトベフジモトasアノ。
1:39:07	確認事項2が終わりまして、最終的な確認結果と、原因対策については、取りまとめてご報告させていただいて思います。
1:39:17	はい、規制庁ツカベ、どちらかという和多分、
1:39:21	直近では、確認中というステータスは変わらないと思いますが、その審査会合でまだいつまでかかるんですかという、
1:39:30	ことを多分またお聞きすると思いますので、そのときは、
1:39:34	ある程度、
1:39:36	見通しも含めてご説明をいただければと思います。
1:39:41	発電所の松原です。そうしましたら先ほど見通しについて、コピーでき次第というところありましたので、移動しただけでも震災の時に必ず発話できるように、資料に取りまとめられるように対応したいと思います。以上です。
1:39:56	はい。私からは以上です。
1:40:05	規制庁藤川です規制庁側から、他に質問コメントありますか。
1:40:15	はい、東京電力さんから何か確認等ありますか。
1:40:23	柏崎土岐電力柏崎サイトのフジモトですとかサイト側から確認事項はございません。以上です。
1:40:31	本社原子力設備管理部の神長です。本社の方からもありません。
1:40:36	はい。では、
1:40:38	本日のヒアリング、以上で終了したいと思います。ありがとうございました。
1:40:44	ありがとうございました。